

## 議案第3号

### 財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により議会の議決を求める。

平成24年5月31日提出

富津市長 佐久間 清 治

### 記

1	名 称	消防救急デジタル無線装置	
2	財産の種類	物品	
3	数 量	車載型移動局無線装置	18台
		卓上型固定移動局無線装置	1台
		携帯型無線機	8台
4	契約の方法	指名競争入札	
5	取得金額	31,710,000円	
6	契約の相手方	千葉県千葉市中央区問屋町1番35号	
		株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店	
		常務取締役千葉支店長 足立正伸	

### 提案理由

消防救急デジタル無線装置を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。